平 成 24 年 度

事業計画書

資金収支予算書



社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

平成24年度 横浜市旭区社会福祉協議会 事業計画

「この町が好きと言えるまちづくり」をめざして、区民の皆さまとともに策定した第2期旭区地域福祉保健計画は、推進2か年目を迎えます。

旭区社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉活動の推進役として、地区社協・自治会町内会・地区民児協・施設・ボランティア・福祉関係諸団体など多くの皆さまと連携・協働し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、計画に基づく具体的な事業を実施します。なお、計画全体の推進にあたっては、区役所と共同事務局として引き続き積極的に推進します。

また、区民の福祉活動を発掘・育成し、区民が地域で支えあう環境づくりを進めるとともに、地域住民に親しまれ相談しやすい組織を目指します。

<重点目標>

- 1. 地域福祉活動の推進と支援
- 2. 課題のある人たちの自立と参加の支援
- 3. 区社協機能の強化

<各事業>

※下線部は新規・拡大事業

地域活動の推進・支援事業		支出予算
7		(単位:千円)
1	小地域福祉活動への支援	
	(1)19の地区社会福祉協議会の活動への助成、並びに職員の地区担当制を活用し、	
	地区社協事業・活動ニーズ等の状況把握や支援を行います。	
	(2)「地域アセスメントシート」等を活用した地域課題の抽出と解決への取り組み	経理区分3
	を行います。	950 (助成金)
	(3) 地区社協活動の情報交換や連絡調整のため、地区社協分科会(会長会)並びに	198
	地区社協事務局長会を定例開催します。	(研修会等)
	(4) 地区社協の新規事業の立ち上げやケアシステムを支援します。	
	(5)地区社協の組織運営の強化を目的に研修会を開催(年1回)します。	
	(6)地区社協主催の地域福祉講座に助成します。	5-1
	(7) 地区社協活動を円滑に進めるため、地域ケアプラザや旭区市民活動支援センター	240 (講座費)
	「みなくる」等との連携を促進します。	(神圧貝)
	(8) 地区社協活動の地域住民への理解促進をめざし、PR活動を推進します。	
	(「あさひいきいき宣言(旭区社協だより)」、ホームページ、きらっとあさひ福	
	社大会等の活用) 	
2	第2期旭区地域福祉保健計画に基づく事業の推進	
	(1)第2期旭区地域福祉保健計画の事務局を旭区役所と共同で担い、計画の進行管理	_
	を行います。	1- <u>4</u>) 190
	(2)19地区連合町内会エリア毎に策定した地区別計画の推進支援を「地区別支援	190
	チーム」の一員として旭区役所・地域ケアプラザ職員とともに担います。	
3	地域住民の福祉ニーズの把握と支援	
	地域住民のニーズを把握するため、地域支えあいネットワークの開催を支援します。 また、区社協が開催・参加する関係各会議においてもニーズの把握につとめます。	

4 福祉施設との連携・協働の推進

社会福祉法人新会計基準研修等、施設職員を対象として研修を企画し、スキルの向上を図るとともに、参加施設間の連携を推進します。その他、施設と地域福祉活動との連携を支援します。

経理区分 1-② 204

ボランティア活動の推進・支援事業

支出予算

1 ボランティアセンターの事業推進

地域福祉の重要な担い手としてのボランティア活動の振興のため、ボランティアセンター機能を充実・強化します。ボランティアの育成やコーディネート、さまざまなボランティア情報の発信など多岐にわたるボランティア事業を充実・強化します。

経理区分 4-② 2,636

- (1)福祉保健活動拠点運営委員会によるボランティアセンター運営の検討 地域の方々の声が反映される運営を目指し、運営・各事業等の方向性の検討を行い ます。
- (2) コーディネート業務の実施(ボランティアの相談・登録・発掘・斡旋機能)
 - ①ボランティア相談・調整の実施(年末年始を除く午前9時~午後5時)
 - ②福祉機材の貸出 〈関連=福祉教育の推進(2)②〉
 - ③布おもちゃの貸出
 - ④パソコンによるボランティア登録情報の管理・活用
- (3) 地域へのボランティア啓発の推進・情報提供
 - ①ボランティア情報一覧の発送

関連施設等:毎月

登録ボランティア:7・12月

- ②「あさひいきいき宣言(旭区社協だより)」によるボランティア情報の提供 (年3回)
- ③ホームページを活用した、各関係機関とのボランティア情報の共有
- (4) 各種講座・研修会の開催
 - ①ボランティアミニ講座(車いす・高齢者擬似体験)
 - ②ボランティアミニ講座(手話編)
 - ③点訳ボランティア養成講座
 - ④ボランティア講座(実践編)
 - <u>⑤施設担当者向けボランティア受入講座</u>
- (5) 各ボランティアグループへの活動支援をすすめます。
- (6) ボランティア連絡会と連携し、研修事業などに取組みます。
- (7) 旭区市民活動支援センター「みなくる」との連携による情報の共有化と活動者 の支援を行います。

2 福祉教育の推進

次世代の地域福祉の担い手である子どもたちが、「地域で生きる力」と「たすけあう心」を育むために各種事業を推進します。

経理区分 2-② 424

- (1) 夏期福祉体験学習・研修の開催
 - ①区内の福祉施設等の協力のもと「Let's Tryぼらんていあ」(中学生対象)を開催
 - ②「先生のための福祉講座」(教員対象)の開催(市社協、18区社協、教育委員会の共催)
- (2) 小学校・中学校・高校における福祉教育の推進(福祉教育コーディネート事業) ①各学校の主催する体験講座へのプログラムづくりや情報提供等を、ボランティア グループ、地域ケアプラザ、福祉施設、地区社協、当事者団体の協力で行います。

②福祉教育の推進にあたり必要な高齢者擬似体験セット、アイマスクなどの機材を 貸し出します。また、講師紹介や企画の相談を受けます。 (3) 福祉教育連絡会の開催 <u>学校・施設・地域の顔の見える関係づくりを推進するため、区域よりも小さい地</u> 区に分け、1地区でモデル実施します。施設と学校が連携することで、福祉教育の 様々な交流、共同プログラムなどを実施できるようにします。 (4)「福祉教育推進隊」の開催 福祉教育連絡会と連動し、連絡会のモデル事業の検証、次年度の展開の検討などを 行います。 (5)企業による社会貢献活動の支援 災害ボランティア連絡会の運営支援 災害ボランティア活動を支援する組織「旭区災害ボランティア連絡会」の事務局を 担い、旭区役所と協働で運営を支援します。 経理区分 ①人材確保のための啓発活動 2-(1) 167 ②人材育成(災害時の支援を想定したシミュレーション訓練や研修会・勉強会) ③ボランティア同士による情報交換のための交流会 その他、ボランティアや福祉施設職員向けの救命救急講習会を、日赤地区委員会の 協力のもとに実施します。 支出予算 各種助成事業 (単位:千円) あさひふれあい助成金の配分 経理区分 区内の地域福祉関係団体(ボランティア・当事者団体等)の事業に対し、委員会によ 5-(1) る審査を行い助成します。 6.331 5-2 ※「あさひふれあい助成金」 4,462 市社協の「よこはまふれあい助成金」と区社協の助成金制度(共同募金一般配分・年末たすけあ 6 い配分・善意銀行配分)を原資とし、平成20年度より統合された助成金制度です。 2,741 10-6 6,839 支出予算 広報啓発事業 (単位:千円) 福祉理解の増進と情報の収集・提供 (1)「あさひいきいき宣言(旭区社協だより)」の作成・発行(年1回班回覧、 経理区分 年2回全世帯配布) 5-(1) 福祉啓発と情報提供を目的に、広報委員会と連携し、より親しまれる広報紙をめざ 1,352 します。 (2)「障害者週間」(12月3日~9日)キャンペーン活動を推進します。 10-2 15 (3) 広報よこはま区版・タウン誌などにイベントや講座等を掲載します。 (4)誰もが見やすいホームページの管理運営を行います。 1-3 高齢者・障害者の方でも見やすいホームページをめざします。また、地域で開催 233 されるイベント等の情報を掲載します。 (5) 福祉関係者の交流や福祉啓発をめざすため、交流事業を当事者団体やボラン 1-3 110 ティアとの協働により開催します。(区民まつり、ぱれぱれフェスタ事業他) 2 第2回きらっとあさひ福祉大会の開催 地域の方々の福祉への関心を高め、グループ相互の情報交換と福祉啓発の機会とする 5-① 738 ことを目的として、地域福祉関係団体の活動発表会を旭区役所と共催で開催します。

扭		支出予算
1	区内施設・作業所や障害者団体等の活動への支援	(+ <u>u</u> · 113)
Ė	(1) 障害児・者団体への活動支援・連携強化を図ります。	
	(2) 旭区障害者地域作業所連絡会事業の推進	経理区分
	①「ぱれぱれフェスタ(旭区障害者地域作業所交流イベント)」を開催します。	10-2 81
	②区内で開催のバザー・イベント等の場での作品展示販売へ協働します。	(作業所)
	③障害児・者関係の情報交換・啓発活動を推進します。	
	(3)障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業	
	区内に新設される主に運営委員会型等「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間に必要な資金を貸付します。	
	(4)「あさひバリアフリー検討会」の開催	経理区分
	区内小学校児童から心のバリアフリーをテーマとした絵を募集してカレンダーを	10-4
	作成し、「心のバリアフリー」の啓発活動を推進します。	549
2	障害児者が安心できる暮らしをめざした支援	
	(1)障害児余暇支援事業「かりぁーず」の開催	経理区分
	障害のある子どもたちへのサポート事業を夏休みに開催します。運営にあたっては、	10-2
	各地域ケアプラザ・地域活動ホーム・養護学校・ボランティア団体・訓練会・民生	505 (サポート)
	委員児童委員協議会等で実行委員会を組織します。	(7/1)
	(2)障害福祉に関する関係者による連携および支援の体制に関する協議を行う「旭区	
	地域自立支援協議会」に参加し、事務局の一員として加わります。	10-2
	(3) 精神障害者が集える居場所を増やしていくため、地域ケアプラザに協力を呼びか	200 (交流)
	けながら、区・生活支援センターとともにボランティアの確保育成に取り組みます。	(又///6/
	(4)移動困難な方に対する情報提供や相談対応などの仕組みの構築に向け、関係機	
	関と連携しながら取り組みます。	
3	高齢者が安心できる暮らしをめざした支援	
	寝たきりにならないよう予防をめざした高齢者同士の交流事業を推進します。	経理区分
	(1)地域デイサービスや高齢者食事サービス実施グループへの支援	10-(1) 25
	(2)地域支えあいネットワーク活動への協力	
	(3)認知症高齢者支援事業への協力	
4	「おでかけ支援(送迎サービス)事業」の推進	経理区分 7-①
	ひとりで外出が難しい高齢者や障害のある方々を対象に、車椅子で搭乗できる車両による送迎を実施し、外出する機会を提供、生活の利便を図ります。なお、利用者とボランティアにとって安心できる送迎環境を整備します。	4,718
	①ボランティア相互の連携強化を目的に連絡会を開催します。	7-2
	②安全な送迎のための研修会に参加します。	733
5	地域ぐるみで子育て支援	
	(1) 幼・保・小教育交流事業・旭区児童虐待防止連絡会・旭区子育て支援連絡会等に	
	参加協力します。	
	(2)区内の子育て支援団体との連携推進を図ります。	
	(3) 関係団体とともに子育て支援ボランティアの発掘・育成を行います。	
6	横浜子育てサポートシステム事業の実施	WIE C. V. C
	(1)ホームページや広報よこはま区版・タウン紙等を活用し、提供会員の増加に向	経理区分8 1,588
	け、各関係団体との協力により加入を促進します。	1,000

(2)提供会員に対する研修を実施します。	
(3) 「旭区子育てサポート通信」等により会員へ情報提供します。	
(4) 会員同士のつながりを深めるため、会員交流会を開催します。	
7 子育て支援情報の提供	
(1)ホームページ等により子育で情報を提供します。	
8 交通遺児給付金の交付 県社協事業と併せて小学校入学、中学校入学、中学校卒業、高等学校卒業時に該当世帯へ交付します。	経理区分 10-③ 150
各種相談事業	支出予算
1 相談機能の充実	
区社協での地域福祉・在宅福祉相談等の窓口・電話対応において、来談者により満足 いただける対応をめざします。	
①区社協事業・行政サービス・専門機関・地区社協等との連携により、的確に解決 に結びつけるよう取り組みます。	
②職員の相談対応力をより強化します。	
2 旭区社協あんしんセンターの運営	WITH COLL O
自身での金銭や財産関係書類等の管理が不安な高齢者や障害のある方々のために、生活や金銭管理等の相談に応じ、契約に基づき、次のサービスの提供(法定後見人との契約に基づく本人支援を含む)を実施します。	419
3 低所得世帯等への援護	経理区分
(1) 低所得者法外援護事業を区役所と連携して行います。	5-① 40 5-③
(2)火災等の災害罹災世帯へ見舞金を交付します。	200
4 生活福祉資金等貸付事業の実施	
生活福祉資金貸付事業として、低所得者・高齢者・障害者等世帯に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図るため、民生委員と連携して相談対応・貸付・償還指導等を行います。 また、総合支援資金・緊急小口資金・不動産担保型生活資金(要保護世帯対象も含む)貸付事業についても実施します。	1-⑤ 3,699
福祉保健活動拠点の運営	支出予算
1 旭区福祉保健活動拠点の運営	
地域福祉・ボランティア活動の推進拠点である旭区福祉保健活動拠点「ぱれっと 旭」が、地域の方々による福祉活動推進の有効な場所となるよう運営を行います。	経理区分 4-① 11,858
(1)拠点利用者へのサービス向上をめざします。 (2)区社協事業や他団体の行う活動との有効な連携(交流・在宅活動等)を促進します。	
(3)利用者からの声を運営に反映させるためのご意見箱の設置、利用団体交流会 を開催します。	

法人運営		
1 区社協の基盤整備の推進	(単位:千円)	
区社協における地域福祉活動の推進のため、安定した財源確保に努力するととも		
に、日常の経費節減にも意識して取り組みます。		
(1)善意銀行の運営		
区民の方々から社会福祉事業推進のため、寄託される金品を、適正な基準により 地域福祉活動へ配分します。)	
(2) 共同募金運動への協力		
社協にとって大きな財源である地域計画分の確保に向け、積極的に街頭募金等の運動に協力します。また、受配団体にも街頭募金等の運動への協力を呼びかけます。	מ	
。 (3)賛助会費の募集	経理区分	
自主財源の確保と福祉の啓発のため、地区連合自治会町内会の理解と協力のもる		
各地区社協と協働でPRを強化し推進します。	736	
(4)福祉基金の積立・活用		
善意銀行等の状況に合わせ、福祉基金への積立をします。また、基金果実の一部 を区社協事業に活用します。	部 経理区分11 80	
(5) 広告の募集		
ホームページの広告掲載の募集を行います。		
(6)区社協の基盤強化のための会員拡充を引き続き行います。		
(7) エレクトリックバンキングを活用し、経理出納事務の効率を図ります。		
2 理事会・評議員会・分科会・委員会の開催	経理区分	
区社協運営のための各種会議を開催し、課題解決のための検討を行います。なお、 べての委員会に理事を配置し、総合的な視点で解決できるようすすめます。 また、必要に応じて研修や交流会を開催します。	ਰ 1-① 255 1-② 204	
3 地域福祉関連団体との連携		
区内の地域福祉関連団体との連携を強化します。		
次の6団体の事務局運営を円滑に推進します。各団体の事業については、区社協事	-	
業との連携を図ります。		
<団体名>		
①神奈川県共同募金会旭区支会		
②旭保護司会		
④旭区遺族会⑤旭区更生保護協会		
⑥日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部旭区地区委員会		
4 旭区チャリティーゴルフ大会事務局の運営		
旭区内における地域福祉活動を実施する資金を確保するため、旭区チャリティーニフ大会の事務局として、地域福祉活動のさらなる充実を目指します。	ブル 	